

フォレスターうじ 会報

京都大作戦の森のモミジに陽があたり明るくなりました

森林ボランティア フォレスターうじ ホームページ:<https://forester.foresteruji.org>



六月定例活動

京都大作戦の森・コナラの伐採

木工用工具の確認

活動日 六月十六日(日) 晴
 活動時間 九時半～十五時
 活動場所 天ヶ瀬森林公園
 参加者 会員十一名

梅雨入り間近の良く晴れた一日でした。昨夜に降った雨のおかげか、森を抜ける風はひんやりと心地が良かったです。

今日の活動は予定を一部変更し、午前はA・B班合同で「京都大作戦の森で日差しを遮っているコナラの伐採」、午後は「フォレスターうじでの『木工』の位置づけについての話し合い」と八月に行われる『木工体験会』用の工具の取り扱い方の確認」を行ないました。

伐採するコナラの樹は高くそびえ立ち、そのまま切り倒せば防鹿柵を超えてしまうほどの背丈です。先に上田班長が樹に登って上の枝を払い、背丈を短くしてから切り倒しました。その後、残りの作業時間の少なさと今日の暑さを考慮し、二本目の伐採は見送ることになりました。

並行してフォレスターうじ広場では、木工用具の確認作業と同広場周辺の茂った樹の枝払いが行われました。同広場の奥の桜が良く見通せるようになり風通しも良く感じられました。

午後から行なった木工についての意見交換では、「木工は森の循環に間接的に関わる大事な取り組み」とし、みんなで前向きに取り組む方向で話が進みました。

私は木工用工具の取り扱いには不慣れですが、久保田参与の丁寧な説明のおかげで良く理解できました。工具の欠点も使い方の工夫によって上手

克服されていくのも目の当たりにして、改めてフォレスターうじは様々なスペシャリストの集まりなどだと実感しました。

(記 吉富 亮二)



6/16 陽ざしを遮るコナラに登り枝払い作業



6/16 チェンソーを使用して伐倒作業

6/16 左上 ロープにて伐倒の補助作業
左下 枝を切つて積み処理作業



六月特別活動

太陽が丘・冒険の森とふれあいの森

どんぐり圃場予定地の整備

活動日 六月二日(日) 晴時々雨
 活動場所 太陽が丘・冒険の森、ふれあいの森
 活動時間 九時三十分～十四時三十分
 参加者 会員 六名

会員は太陽が丘公園センター南に集合した。新宮太陽が丘実行委員長の挨拶と今日の活動予定、木曾事務局長の報告等の後、冒険の森・山のとりでに向かう。途中にて、遊びの森入り口のくねくね道周辺で桜のひこばえを採取し、芝生広場の隅に一時的に保管した。そして山のとりでに到着、東屋のベンチに道具などの荷物を置き、ひと休み。

午前中は、山のとりでの広場周辺のクスギや松の木等の種々の除伐作業を、雨が降ったり晴れたり曇ったりの中で行なう。

冒険の森の中でトレイルランニングが行われており、若い人たちが賑やかに走り回っていた。彼らのパワーに敬服。昼食は、つかの間だったが、良い天気の中で、ベンチで食べる。

午後からも、同様の作業を行なう。切りがいったので、ふれあいの森に向う。桜のひこばえを採取した。これだけ材料がそろると小枝の椅子づくりが楽しみである。桜の切り口には、トップジンMペーストを塗り、黒ラッカースプレー処理した。集めた桜のひこばえは、深田参与の車で天ヶ瀬森林公園に運ぶようお願いし、翌日事務局長と二人で運搬したと報告を受けた。二時半に公園センターに戻り解散をした。

爽やかな新緑の中、少数会員の参加であったが充実した活動日であった。参加の皆様、お疲れ様でした。

(記 小林 清三郎)

宇治市との意見交換報告

「森林整備に関する協定書」を締結

五月十三日、林会長とふたりで宇治市産業観光部農林茶業課松田係長らと天ヶ瀬森林公園の現状について意見交換の場を持ち、左に記したように協定を行いました。

令和六年四月一日に遡って、宇治市と本会は市有林の森林整備について協定を締結しました。これは本会が市民による自主運営の時から締結していましたが、今般現状に合わせて見直して締結しました。

本会は天ヶ瀬森林公園の保全整備を補完するにあたり、宇治市と連携して両者の役割を明確し、本会が安全第一に活動しその事業が円滑に実施されることを目的としています。

協定書の内容を要約します。

森林整備に関する協定書

第1条 目的

第2条 事業区域

森林整備場所は宇治市市有林の区域内とする。

第3条 事業計画等

本会は事業計画を宇治市に提出し、完了後完了届を提出する。

第4条 事業の実施

事業計画に基づいて森林整備をする。

第5条 事故防止等の措置

本会は傷害保険加入、事故防止のための安全装置、事故発生時の措置は責任をもって行う。

第6条 経費の負担

本会の自主的な活動に宇治市は施設及び道具を貸し付けることにより支援する。

第7条 立木、竹の所有権

本会は事業区域内の立木について権利を有しない。

第8条 協定の破棄

どちらかの申し出でこの協定を破棄できる。

第9条 その他

この協定に定めてないことはその都度協議する。

第10条 協定期間

この協定は一年間、その後は一年更新される。なお、代表者が交代されるまでこの協定書を使用する。

本会と宇治市は年一回程度協議の場を持ち活動内容や懸念事項の確認を行う。

協定書の原本は宇治市と本会事務局が一部ずつ保管します。本会の活動が危険と背中合わせということを感じ安全第一に、そして宇治市と連携して円滑に進むことを願います。

(記 木曾 宗統)



6/16 卓上ボール盤の動き具合の確認



6/16 ベルトサンダーの動き具合の確認

今後の活動・行事の案内

令和六年八月以降の予定です。ぜひ、ご参加ください。

八月定例活動

八月十八日(日) 天ヶ瀬森林公園

・森の学習会・森の木体験会

八月臨時活動

八月三日(土) アルプラザ宇治東

・親子木工教室 十一時～十二時 十三時～十四時

フォレストアージュからのお報せ

フォレストアージュはいつでも会員募集中。

まずは一日体験からどうぞ。事務局までご連絡ください。

入会金 千円 年会費 二千円

活動日 毎月第三日曜日

活動場所 天ヶ瀬森林公園

編集後記

今年度に入ってから、いろいろと行政と相談をしてアドバイスなどをもらっている。まずは、太陽が丘に昨年、今年と二年続けて緑の募金によるヤマザクラとシダレザクラの苗木を植栽しているのだが、四本は葉が枯れてしまった。府山城広域振興局に相談したところ、早速に調査してくれて、鹿の食害、植栽の仕方の問題と具体的に教えてくれた。一緒に森林保全に取り組んでくれる姿勢が当たり前だけ嬉しいことである。

(会報担当 木曾 宗統)

(写真担当 田中 一夫)

森林ボランティア フォレストアージュ

事務局

宇治市折居台二丁目一―五

木曾 宗統 方

TEL 〇九〇―九二七〇―〇七六三

